

## モノづくり愛知の産業基盤を支える港湾施設の耐震化 (復興基本方針関連 (全国防災))

### 計画概要

#### ◆計画期間

平成23年度～平成27年度(5年間)

#### ◆計画の目標

東日本大震災の教訓を踏まえ、日本経済を牽引する「愛知のモノづくり」の国際競争力を一層強化するため、物流基盤となる港湾施設の耐震化を図る。

#### ◆計画の成果目標(定量的指標)

指標①: 東日本大震災の教訓を踏まえた港湾施設の耐震対策の促進

## 評価内容

### ◆交付対象事業の進捗状況

交付対象事業	事業費※	事業の実施状況	進捗率※
A 港湾事業	448百万円	三河港大橋の耐震化を実施	30.9%
B 関連社会資本整備事業	0百万円	-	-
C 効果促進事業	0百万円	-	-
合 計	448百万円		

※事業費は実績額

※進捗率(%)は各事業の計画に対する実施割合【事業費ベース】

### ◆事業効果の発現状況、目標値の達成状況

#### I 定量的指標に関連する交付対象事業の効果の発現状況

・指標①:東日本大震災の教訓を踏まえた港湾施設の耐震対策の促進 ⇒ 三河港大橋 (別紙1)

## Ⅱ 定量的指標の達成状況

指標①橋梁の耐震化率(%)

=[耐震対策済み橋梁数]/[優先的に耐震対策が必要な橋梁数]

最終目標値	50%	目標値と実績値に差が出た要因	差違なし
最終実績値	50%		

## Ⅲ 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況(必要に応じて記述)

特になし

## ◆今後の方針

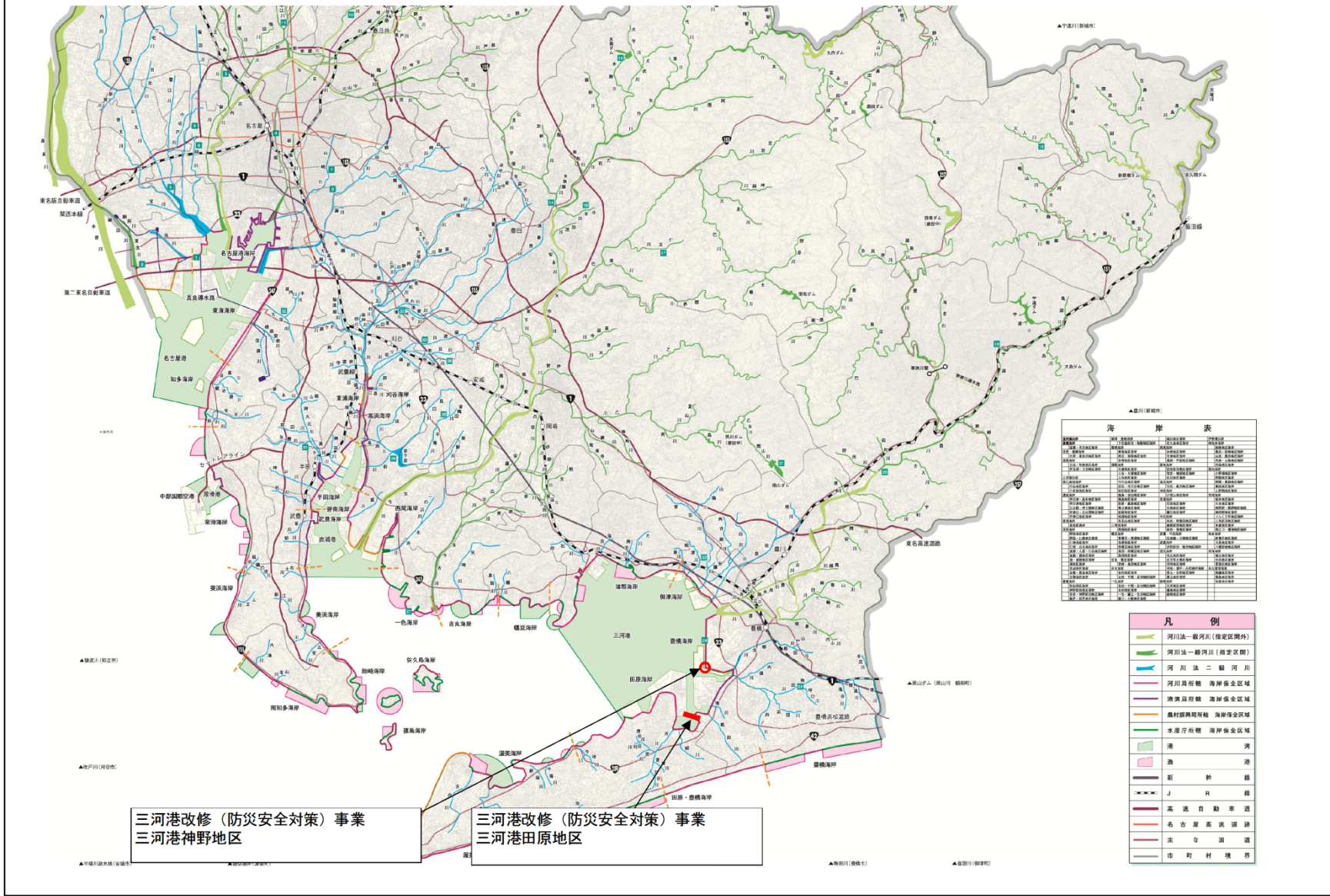
- ・東日本大震災の教訓を踏まえ、日本経済を牽引する「愛知のモノづくり」の国際競争力を一層強化するため、H27年度から新たな計画を位置付け、物流基盤となる港湾施設の耐震化を推進する。
- ・未完了の事業については、早期整備完了を目指す。

## ◆事後評価の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制	策定主体にて評価を実施。
事後評価の実施時期	平成29年3月
公表の方法	WEBページ公開 ( <a href="http://www.pref.aichi.jp/soshiki/kowan/0000042594.html">http://www.pref.aichi.jp/soshiki/kowan/0000042594.html</a> )

# 参考図面

計画の名称 **モノづくり愛知の産業基盤を支える港湾施設の耐震化(復興基本方針関連(全国防災))**  
 計画の期間 **平成23年度～平成27年度(5年間)** 交付対象 **愛知県**



▲三河川(新橋町)

### 海岸表

河川名称	河川法一級河川(指定区間外)	河川法一級河川(指定区間内)	河川法二級河川
三河川	三河川(新橋町)	三河川(豊田)	三河川(豊田)
...	...	...	...

### 凡例

- 河川法一級河川(指定区間外)
- 河川法一級河川(指定区間内)
- 河川法二級河川
- 河川局所轄 海岸保全区域
- 港湾局所轄 海岸保全区域
- 農村振興局所轄 海岸保全区域
- 水産庁所轄 海岸保全区域
- 港
- 漁
- 新幹線
- JR線
- 高速自動車道
- 名古屋高速道路
- 主要国道
- 市町村境界

三河港改修(防災安全対策)事業  
三河港神野地区

三河港改修(防災安全対策)事業  
三河港原田地区

**【基幹事業】****■事業名**

三河港改修事業

**■工事概要**

三河港周辺地域は、南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域に指定されるなど、大規模地震への早急な対応が必要となっている。また、三河港大橋は神野・船渡・田原の各地区を結ぶとともに背後地と耐震バースを連絡する橋梁として重要な輸送路であるが、耐震補強がなされていない。これらに対応するため、臨港道路橋梁の耐震化を図り、大規模地震発生時において緊急輸送路の確保を行うものである。

**■事業箇所**

豊橋市杉山町地先～田原市緑が浜地先

**■事業主体**

愛知県

**■事業効果**

平成8年に完成した本橋梁は、耐震補強がなされておらず、大規模地震時に被災する恐れがあったが、落橋防止装置を設置するなどの耐震対策を行うことで、大規模地震時において緊急輸送路としての機能を確保することができる。

